

# 第67回広島2人デモ

2013年9月27日(金曜日) 18:00 ~ 19:00  
毎週金曜日に歩いています 飛び入り歓迎です



# いまだに原発安全神話 にどっぷり浸かる 広島市行政当局

**There is no safe dose of radiation**

「放射線被曝に安全量はない」世界中の科学者によって一致承認されています。

**黙っていたら “YES” と同じ**  
広島2人デモはいつももってもいらなくなつた仕事仲間の2人が2012年6月23日からはじめたデモです。私たちは原発・被曝問題の解決に関し、どの既成政党の支持もしません。期待もアテもしません。マスコミ報道は全く信頼していません。何度も騙されました。また騙されるなら騙されるほうが悪い。私たちは市民ひとりひとりが自ら調べ学び、考えることが、時間がかかっても大切で、唯一の道だと考えています。なぜなら権利も責任も、実行させる力も、私たち市民ひとりひとりにあるからです。

**詳しくはチラシ内容をご覧ください**

私たちが調べた内容をチラシしています。使用している資料は全て公開資料です。ほとんどがインターネット検索で入手できます。URL表示のない参考資料はキーワードを入力すると出てきます。私たちも素人です。ご参考にしていただき、ご自身で第一次資料に当たって考える材料にしてください。

## 伊方原発再稼働の市議会反対決議 を求める市民請願 常任委員会審議はじまる

広島市内の反被曝・反原発市民グループ『結・広島』(原田二三子代表)が広島市議会に求めている四国電力伊方原発3号機の再稼働に反対する市議会決議請願の市議会常任委員会審議が、2013年9月26日「経済観光環境委員会」(豊島岩白委員長)ではじまりました。

広島市民が伊方原発再稼働の反対決議を求ることはおかしいな、とお思いの市民の方も多いかと思います。ところが実はそうではないのです。四国電力伊方原発は 100 万政令都市広島からもつとも近い原発なのです。人間社会には県境や国境がありますが、放射能汚染には県境や国境はありません。伊方原発は広島から直線わずか 100km、広島市民からすると第二の県都福山市に原発があるようなものです。しかも伊方は遮るものない瀬戸内海を隔てて 100km ですから、もし伊方原発が「フクシマ」並の苛酷事故を起こせば、広島にも深刻な影響が及びます。(右マップ参照のこと)

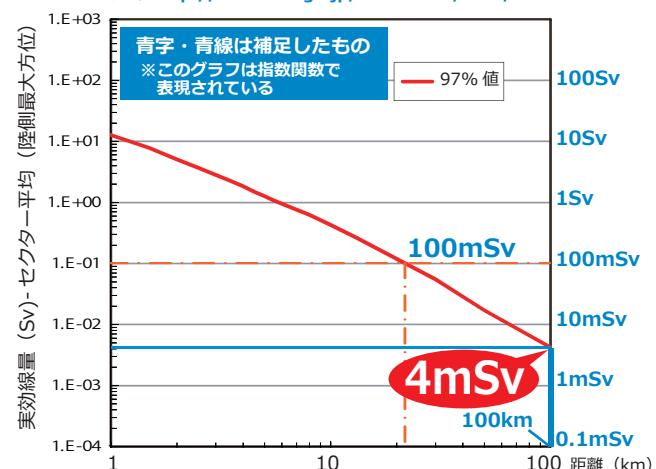
伊方原発が「フクシマ」並の苛酷事故を起こす—これはなにも私たちの妄想ではありません。他ならぬ原子力規制委員会の 1 つの想定なのです。フクシマ原発事故以降、日本の原子力規制行政は根本的な大転換をしました。第一次安倍政権時他ならぬ安倍首相が国会で言明したような「日本の原発は絶対事故を起こさない」という類の『原発安全神話』からキッパリ手を切り、「原発は苛酷事故を起こす可能性がある」と考えて規制行政に対処することになったのです。この 7 月 8 日施行された新原発規制基準もその規則を見ると苛酷事故をいかに防止するか、その放射能影響をいかに抑えるかといった諸点に精力のほとんどが割かれています。

しかしながらかつ苛酷事故は起ります、いったん苛酷事故が起これば大量の放射能が放出される、住民を避難させなくてはならない、どの範囲まで避難指示を出すのが妥当だろうか? この問題に解答を出すためのシミュレーションが 2012 年 12 月に公表されました。そ



図 1 原子力規制委員会が示した距離と予想被曝線量の関係

原子力規制委員会第 7 回会議平成 24 年 10 月 24 日  
資料より <http://www.nsr.go.jp/committee/kisei/20121024.html>



のシミュレーションによれば、地元はもちろん私たちの広島も 1 週間で 4mSv (ICRP 実効線量) の被曝が予想されることがわかったのです。4mSv といえば、この 9 月 5 日に全部改正された「原子力災害対策指針」によても一時移転の対象となります。(図 1 参照のこと) 伊方原発事故は決して対岸の火事ではないのです。

しかも現在急ピッチで進む原子力規制委員会の原発再稼働のための「新規制基準適合性審査」においては、すべての主要なハードルをほぼクリアしている伊方 3 号機の審査だけが突出して進んでおり、この冬にも再稼働する可能性が濃厚となっていました。いいかえれば広島に危機が迫っているのです。

<次ページへ続く>

## 表1 「四国電力伊方原発3号機の再稼働反対決議」を求める請願趣旨説明

### 1. 規制基準施行後再稼働第1号は伊方3号機

現在原子力規制委員会（以下規制委）による、原発再稼働のための規制基準適合性審査が『原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合』にて急ピッチで進められています。

中でも四国電力伊方原発3号機の審査は突出して進んでおり、早ければこの11月中にも「審査合格」となる勢いです。同3号機が規制基準施行後、再稼働第1号となることは衆目の一一致するところです。

しかしながら、規制委自身も言明するとおり、2013年7月8日施行された「規制基準」は「安全基準」ではなく、適合性審査に合格することは当該原発の安全性を保証するものではありません。

### 2. 根源的問題をもつ新規制基準

また新規制基準そのものにも根源的問題があります。

2011年3月の福島第一原発事故を受けて、日本の原発規制行政はその規制方針をそれまでの「原発安全神話」から、「すべての原発は苛酷事故を起こす可能性がある」との国際標準の現実路線に転じました。従って新規制基準では苛酷事故防止とその対策にほとんどの精力が費やされています。

しかしながら、その全体を貫く考え方は、「より大きな苛酷事故を防止するためには、より影響の少ない重大事故はやむを得ない」とするものです。

象徴的には「フィルター付きベント装置の設置義務づけ」でしょう。「圧力容器や格納容器の爆発・破裂を防止するためには、放射能を大量に含んだ原子炉内蒸気の大量放出もやむを得ない」とする考え方ですが、私たち一般市民にとって、「大きな犠牲の前には小さな犠牲はやむを得ない」とする考え方は全く誤っているように見えます。

この考え方が現行「規制基準」の根源的問題点です。

### 3. 最新の世界的原子力規制思想の潮流

避難計画を含む現行「原子力規制基準」の基本的考え方に対して、世界的に見て最新の原子力規制行政に対する考え方とは、「仮に苛酷事故が発生したとしても、一切の被害を市民社会に及ぼすべきではなく、ましてや避難や一時移転があつてはならない」とするものです。

しかしながらこのような「原発安全基準はいまだ開発されておらず、世界で稼働中の約430基の原子炉のほとんどはこの安全基準に対応していない。この新安全基準が開発されるまでは、現行原発の運転は見合わせるべきだ」（前米原子力規制委員会・委員長、グレゴリー・ヤツコ氏）

考えてみれば、本来電気を作る道具に過ぎない原発のために、主人公である私たち生活者がピクピクと暮らすのは主客

転倒であり、あまつさえそのために広域避難計画を作成し、避難訓練まで実施するのは極めて異様な倒錯現象とみえます。

この点、ヤツコ氏に代表される「新原発安全基準」の考え方方は極めて健全と申せましょう。

### 4. 危険な伊方原発3号機

仮に、適合性審査に合格したとしても伊方3号機が危険な原発であることには変わりません。すでに指摘させていただいたように、

1. 同3号炉がブルサーマル炉であること。
2. 「蒸気発生器」というアキレス腱をもつこと。
3. 使用済み核燃料プールに大量の使用済み燃料を無理に貯蔵していること。
4. 南海トラフ自身の震源域、日本最大の巨大活断層「中央構造線」に近接していること。
5. 平常運転時でも大量のトリチウム水を瀬戸内海に放出するなど（2010年度54兆Bq）瀬戸内海を放射能汚染していること。

などに加え、より根本的には四国電力の「コスト最優先」「安全軽視」の企業文化の存在を指摘しておかねばなりません。

また2012年12月に原子力規制庁が公表したシミュレーションによれば、伊方原発がフクシマ並の苛酷事故を起こした場合、海を隔ててわずか100kmに位置する広島は、1週間で4mSvの予測被曝線量（実効線量）となり、9月5日全部改正された原子力災害対策指針に照らせば、私たちは一時移転しなければなりません。

### 5. 広島市議会最優先の仕事は市民の安全確保

市は、国や県の下請け機関ではありません。市民の選挙によって選ばれた広島市議会の最優先の仕事は、広島市民の安全、健康・生命・財産の確保であろうと愚考します。他の誰にも出来ない仕事です。

この視点に立てば、原発問題は単に「エネルギー・経済問題」ではなく、広島市民の「生活権」「生存権」問題であることが明らかになります。特に広島から最も近い原発、伊方原発を考える時、そのことが一層鮮明になります。

伊方原発が苛酷事故を起こすかどうかは、原子力規制委員会にとっては確率問題に過ぎません。しかし私たちにとっては確率問題ではなく、絶対にあってはならない「絶対課題」です。

どうかこうした視点に立って問題を眺めていただき、広島市議会において、広島からもっとも近い原発、瀬戸内海をわずか100kmしか隔てていない四国電力・伊方原発3号機の再稼働に反対の決議をしていただきたく請願する次第です。残念ながら、もし沈黙を守れば、それは伊方原発3号機の再稼働に賛成とみなされることになります。

#### <経済観光環境委員> ●委員の中の請願紹介議員

（委員長）豊島 岩白さん（西区／自民党・保守クラブ）  
（副委員長）石橋 竜史さん（安佐南区／自民党・保守クラブ）  
（委員）星谷 鉄正さん（中区／公明党）  
種清 和夫さん（安佐南区／自民党・保守クラブ）  
馬庭 恭子さん（中区／市政改革ネットワーク）  
月村 俊夫さん（西区／市政改革ネットワーク）  
若林 新三さん（安佐北区／市民連合）  
中本 弘さん（南区／自民党・保守クラブ）  
山田 春男さん（西区／自民党・保守クラブ）

#### <請願紹介議員>

田尾 健一さん（安佐南区／市民連合）  
山本 誠さん（西区／市政改革ネットワーク）  
清水 良三さん（佐伯区／市民連合）  
山内 正晃さん（安佐北区／市民連合）

広島市環境局の提出した表2資料について  
「安全基準ではない、規制基準だ」と、安倍首相  
相発言の誤りを、紹介議員でもある馬庭議員が  
指摘。環境局は間違いを理解したと一旦回答する  
も直後の発言で「国の示した新たな安全基準  
…」と規制委そのものが安全基準ではないとし  
ているのに繰り返し安全基準と発言し、原発問  
題はエネルギー問題と固執、国の専管事項とい  
う態度を崩さなかった。



# 市民が求める行政サービス・ニーズに背を向け、 国の下請け機関に甘んじる広島市行政当局

<前ページより続き>こうした情勢を受けて、「結・広島」は広島市議会に「伊方3号機反対の決議」を求めるべく、この**9月17日**に「反対決議」を求める請願書を提出しました。その際反対決議に賛同する広島市民の署名も合わせて提出しました。この署名は「**広島市内に選挙権登録をしているもの**」という高いハードルにもかかわらず、わずか1か月あまりで**1541筆**（署名のダブルや広島市外の有権者署名を除く）も提出しました。実態を知った広島市民の関心が極めて高いことを物語ります。

広島市議会はこの請願を受理し、昨日9月26日に行われた「経済観光環境委員会」でこの請願を取り上げ本会議に送付するかどうかの審議を開始しました。

「市議会反対決議」は、「国の政策に対する意見具申決議」と違って極めて独立性が高く自律的な意義をもちます。決議されたからといって法的拘束力はありません。しかし**100万都市、また世界で最初の被爆都市「ヒロシマ」の市議会が「伊方原発再稼働反対決議」を行うことの政治的意味は限りなく大きいといわざるを得ません。**規制委の適合性審査合格は再稼働にあたっての最終ステージではありません。**安倍内閣による再稼働政治判断が最終ステージです。安倍内閣の判断に大きなプレッシャーを与えること**でしょう。

同委員会は審議に先立ち請願者に「趣旨説明」のチャンスを与えました。**表1がその趣旨説明**の全文です。趣旨説明では、伊方原発3号機が奇酷事故を起こすことはもはや潜在的な危険ではなく、規制委も想定する可能性段階になっていること、広島市は国や県の下請け機関ではなく、広島市民の安全・生命・健康・財産に第一義的責任を負う地方自治体・地方議会であること、そしてそれは国も県もなしえない、広島市と広島市議会しかなしえない重大な仕事であること、伊方3号機再稼働は、エネルギー・経済問題などではなく私たち広島市民の「生活権」「生存権」問題であり、この見地から、伊方原発再稼働反対の決議をし、最終政治判断を行う安倍内閣に政治的プレッシャーをかけることを請願する、としています。そしてもし今沈黙を守れば、それは結果的に伊方原発3号機再稼働を広島市民として賛成したとみなされると、結んでいます。

委員長の豊島議員は、審議に先立ちこの問題に関する広島市当局の見解を求めました。それが表2です。一読しておわかりの通り、まったく**広島市独自に原発の放射能被害から広島市民を守りきろう**という気概は微塵も感じられません。請願者の「伊方原発問題は生存権問題」という問題提起には、従来型の「原発問題はエネルギー問題。エネルギー問題は国の専管事項」とする見解を繰り返し、請願者の問題提起とは全くすれ違いに終わっています。それよりなにより、原発問題・放射線被曝問題は国の扱う事項として、『思考停止状態』に陥っていることが気がかりです。この人たちに「市民の安全・生命・健康・財産の保証」という重大な仕事を任せておいていいのか、という根本的な疑念すら湧いてきます。

質問に立った馬庭恭子議員は、「**担当部局が独自に調査研究した形跡がない。こうした問題の専門家一人すら育てようとしていない市当局の姿勢には大いに疑問を感じる**」と述べ広島市の国の下請け姿勢を批判しました。しかしながら馬庭議員も指摘するように、伊方原発再稼働問題は、専門的知識・知見を含め極めて幅広い視点から議論する必要があり、この日の委員会では『閉会中継続審議』となり、**今後議員一人一人が調査研究しながら議論を続けていくことになりました**。ただ今回請願には委員会中2名、委員会外に4名の請願紹介議員が存在することは心強い限りです。

表2 2013年9月27日 広島市市議会経済観光環境委員会に提出された『伊方原発3号機再稼働に反対する広島市議会決議を求める請願書』に対する広島市当局の状況説明

（広島市議会）経済観光環境委員会（に対する）提出資料  
平成25年9月26日  
(広島市)環境局温暖化対策課

## ○請願36号（平成25年9月17日受理）

四国電力伊方原発3号機再稼働に反対する広島市議会決議を求める請願

私たちの生存権を侵す四国電力伊方原発3号機再稼働に反対する広島市議会決議を求める。

## 【国の動き】

平成25年1月25日 第3回日本経済再生本部 安倍総理指示  
「経済産業大臣は、前政権のエネルギー・環境戦略をゼロベースで見直し、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築すること。」

2月28日 第百八十三回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説

「東京電力福島第一原発事故の反省に立ち、原子力規制委員会の下で、妥協することなく安全性を高める新たな安全文化を創り上げます。その上で**安全が確認された原発（ママ）**は再稼働します。」

3月15日 エネルギー政策の見直しを行う総合資源エネルギー調査会総合部会が再開

7月8日 原子力の**安全基準（ママ）**を示す「新規制基準」の施行（原子力規制委員会）

7月8日～12日 四国電力のほか3電力会社が、伊方原発3号機を含む6原発12基について、原子力規制委員会に新規制基準適合性に係わる審査を申請

9月7日 内外記者会見における安倍総理発言  
「エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含めて、責任あるエネルギー政策を構築していく。原子力比率は引き下げていく。」「原発の再稼働については、世界で最も厳しい**安全基準（ママ）**の下で、判断していくこととしている。」

## 【本市（広島のこと）の対応】

エネルギー政策は、エネルギーが国民の経済や生活を支える基盤であることを踏まえて、国民経済や国民生活全般に責任を持つ国が決定すべきものと考えています。国は、原子力発電については、基幹エネルギーとして位置づけてきましたが、平成23年3月の福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電に対する国民の信頼が大きく失われたことから、本市は国に、国民の理解と信頼が得られるよう早急にエネルギー政策を見直し、具体的な対応策を講じるよう要望してきたところです。国は、現在、エネルギー政策の見直しを進めており、本市としては、原子力発電の再稼働については、現在、国が進めているエネルギー政策の見直し等の取組の中で、国及び関係当事者において判断されるものと考えています。

# 広島からはじまった「放射能安全神話」

「100mSv 以下の低線量被曝は健康に害があるという科学的証拠はない」—非常に良く見聞きする言葉です。日本政府や政府を支持する学者、あるいはマスコミがこういう宣伝をします。時には勢い余って「100mSv 以下の低線量被曝は安全だ」という方もされます。ここまでいうと、今世界的に主流となっている（それも今は大分怪しくなっていますが）、ICRP（国際放射線防護委員会）の放射線被曝リスクモデルに照らしてみても、ウソということになってしまいます。

「低線量被曝では健康に害があるという科学的証拠はない」—この言説を『放射能安全神話』と呼びます。事実は「放射線被曝に安全量はない」のであり、ごくわずかな量の内部被曝でも健康損傷することは、チエルノブイリ事故での研究、あるいは 1950 年代後半から 1960 年代初頭にかけて地球を放射能汚染した大気圏核実験によってほぼ北半球全体を覆った放射性降下物による健康損傷に関する研究等、数々の研究でそれこそ“科学的”に確認されています。

それでは『放射能安全神話』を振りまき、放射能はさほど健康に害がない、という印象を振りまく人たち（学者、研究者、役人、マスコミなど）は何を根拠としているのでしょうか？

端的に言ってその根拠は広島・長崎の原爆被爆者の寿命調査（LSS）の研究結果なのです。広島・長崎への原爆投下直後アメリカ軍部はその放射能による影響を研究するため、ワシントンの全米科学アカデミーの中に原爆傷害調査委員会（ABCC）を作り日本現地研究機関として広島と長崎にそれぞれ ABCC を作りました。そして 1950 年 1 月時点で生存している被爆者を対象に長期

間の放射能影響研究を開始したのです。この研究が ABCC の後身、現在の放射線影響研究所（放影研）に受け継がれ 2012 年までに合計 14 回の LSS 報告が出されています。この LSS が唯一「放射能安全神話」の根拠なのです。

LSS の研究は、大きな特徴を 3 つもっています。

1. 放射線の人体影響は原爆の核爆発時に発するγ線や中性子線のみ、
2. 従って内部被曝損傷があったにしてもそれが外部被曝と同等のリスクである、
3. 100mSv 以下の健康影響は固形がんと白血病のみ（後に IQ 低下や動物実験での遺伝も損傷として認めます）。

ただしこれらは研究上の仮説で、一度も実際と参照して確認されていません。しかしこれら仮説は現在では“科学的真理”として扱われています。そして、この仮説に合致しない事実はすべて切って捨てられました。がんや白血病以外の病気が実際に生じても、これら仮説に合致しませんから、放射能の影響ではない、と結論されます。また実際に研究対象としたのは 50 年 1 月時点の生存者であり、それ以前に放射能のために病気を発症し死亡した被爆者は LSS の対象外ですから、言ってみれば全員が 1945 年 8 月から 4-5 年後のがんや白血病を発症していることになります。これが、「がんや白血病は被曝後 4-5 年して発症する」と言う話にすり替わりします。LSS に対する科学的批判は 1950 年代からありました。これを下記に一覧表にしています。今最大の問題はこの非科学的风险モデルが、福島原発事故の放射能による健康影響評価に全面的に使われていることです。

表3 広島原爆被爆者寿命調査 LSS (Life Span Study) の信頼性に関する疑問点一覧

## ヒロシマ研究（LSS）から被曝の結果を説明・予測することの誤り (青字の小さいフォントは補足説明)

誤りのメカニズム	備考・説明
調査があまりにも遅く開始され、初期の死亡者数が失われている。	最終的な死亡者数が正確でない。 (LSSのデータは1950年1月時点で生存している人を対象にしている。最も高線量被曝を受けた被爆者や抵抗力のない被爆者はすでに死亡しておりLSSから除外されている。従ってLSSの死亡者は正確ではない。そして原爆による放射線被害が過小評価される結果になっている)
不適切な参考集団	研究集団と参考集団とがともに降下物からの内部被曝をうけている。 (疫学研究では、対象とする研究集団と比較する参考集団は適切に選択しなくてはならない。ところがLSSでは多く両方の集団が被曝している。これは科学的な疫学調査ではない。)
高線量から低線量への外挿 <small>(外挿は一種の業界用語みたいなもので、「そのままあてはめる」といった意味合い)</small>	細胞は高線量では死滅し、低線量で突然変異を起こす。 (高線量被曝したものは1949年末までに死亡している。だから高線量被曝の結果そのものが過小評価。その上にその結果を低線量に外挿しているわけだが、低線量では細胞死よりも突然変異を起こし健康損傷している。損傷のメカニズムが違う。)
急性被曝から慢性被曝への外挿	先行する被曝によって細胞の感受性は変化する。 (急性被曝と慢性の、特に内部被曝では、細胞周期における感受性が違い、被曝のメカニズムが違う。特に高線量の1回切りの外部被曝と低線量の慢性内部被曝とは全く異なる被曝である。機械的に外挿できない。)
外部被曝から内部被曝への外挿	外部被曝は一様な線量を与えるが（単一の飛跡）、内部被曝では放射線源に近い細胞に高線量を与える。（多重のあるいは連続的な飛跡）（外部被曝と内部被曝は全く異なる被曝のメカニズム）
線形しきい値なしの仮定	明らかに真実ではない。 (極低線量被曝では、細胞に二相応答が出たり、あるいはバイスタンダード効果も見られる。線量と応答は直線的ではない。)
日本国民から世界の人たちへの外挿	異なる集団が異なる感受性を持つことは非常によく明確にされている。 (少なくともコーカソイド、ネグロイド、モンゴロイドは放射線感受性が違う。日本人にあてはまることが、他の集団に当てはまるとは限らない。)
戦災生存者からの外挿	戦災生存者は抵抗力の強さによって選択されている。 (LSSのデータは1950年1月時点で生存している人を対象にしている。放射線に対する抵抗力の弱い人はすでに死亡しており、LSSの対象から除外されている。逆に抵抗力のある人たちが生き残った。)
がん以外の疾患が除外されている	初期放射線以外の被曝（入市被曝や黒い雨被曝など）に対する全ての健康損害が無視されている。 (初期放射線以外の被曝による健康損害はがん以外の疾患が多い。原爆ふらふら病、心臓疾患、呼吸器系障害など。こうした疾患は全く放射線の影響ではないとしている)
重篤な異常だけに基づいてモデル化された遺伝的傷害	軽度の遺伝的影響を看過し、出生率における性別比率を無視している。